

誌

一 事業主

事務所 京橋区西紺屋町 一

名 称 日光登山鉄道株式会社

代表者 社長 植竹 竜三郎

事業 ケーブルカー及電車

二 資金不払ノ状態

前記事業ハ土木請負業五月女組事五月女倉藏請負ヒ昨年  
未起ニ日下工事進行中ノ趣ナルカ本年七月以降土木其他ニ対  
シテ支払ベキ資金合計二万五千四百八円ナリ是カ支払ヒニ充  
テク會社ヨリ振出シタル約束手形ノ五枚ハ全部不渡リトナリシ  
爲メ請負人ハ資金ヲ支払フコト能ハサルニ至リシモノナリ

三 交渉状況

五月女組下請負人眞杉五郎並労働者代表藤村眞志、  
杉本馨吾 相山徳市、井本周、入江宗、北松太郎、川北勝  
夫、西沢良助 角田藤四郎外三十名ハ本月十八日上京赤坂

区青山北町五丁目旅館等ニ於テ其地ニ宿泊シテ申付ニ全所  
六丁目四十二番地社長私宅ニ訪問社長ニ會見ノ結果 本社  
事務所ニテ交渉スルコトニ決セリ

(2) 一方面和太次外十名ハ今日重役ナル趣町区上六番町井六番地  
宗三郎ニ訪問資金支払ヲ嘆願シタルニ、宗ヨリ「会社ニ  
テ支払困難ナラハ自分カ私財一万円ヲ提供スルレ旨ノ言  
葉ヲ得 尚宿泊料トシテ金百円ヲ支給セラレテ辞去セリ  
(3) 十九日午後一時眞杉五郎外九名ハ代表者ハ本社ニテ社長ニ  
會見交渉シタルニ解決ニ至ラズ更ニ五月女組員大出藤志

丸山菊次郎外三名ハ前記十名ニ代リ社長等ニ會見シ折  
衝ノ結果「廿日重役會ヲ開キ支払方法ヲ講ズルレ旨ノ  
回答ヲ得テ辞去セリ

(4) 会社側ニテハ廿日午後三時ヨリ鉄道協会内ニテ重役會ヲ  
開催シ決議ノ結果  
A 資金支払ニ充當スル爲メ重役個人ノ責任ニテ昭和四